

ひとりひとりの声を大切に

～ひとりひとりの声を久田くにひろが伺い、名古屋市政に反映した内容を紹介します～

1 子どもに、身体に障がいがあるが、学校から子どもの授業に付き添うように言われた。母子家庭であり仕事をしなくてはならず、困っている。

障がいのある子どもが安心して学校生活を送れるようにするため、学校生活助成アシスタント事業予算を1.5倍に上げ、助成時間数の拡大につなげました。



2 子ども食堂の活動を広げるため学校や区役所と連携したい。



子どもに関わる機関に子ども食堂の取り組みを周知するとともに、子ども食堂と関係機関との連携が図れる体制構築を図ることになりました。

3 化学物質過敏症で苦しんでいる方々がいることを市民に知ってほしい。

化学物質についての理解促進を図るため、新しくウェブサイトページを設けて周知、普及啓発を行うことができました。さらに相談窓口を設置することも実現しました。



4 医療機関で新型コロナ患者と接する業務に従事しているにも関わらず、医療従事者等慰労金が支給されないのはおかしい。



医療機関等で勤務する医療従事者や職員に慰労金を支給する事業で、「賃貸借契約の事業は対象外」との理由で不支給となる事案。しかし、県・国への働きかけを通じて、「現場判断に委ねる」との国の方針を得ることができ、市として前向きに判断ができ、支給につなげました。

5 生活道路なのに、スピードを出す車が多く、危険。安心して歩ける生活道路にしてほしい。

ETC2.0から得られるビッグデータや交通事故データを活用して、潜在的な危険箇所を特定し、速度抑制や通過交通進入抑制の対策を行う先進的な生活道路の安全対策事業を汐路学区で行うことになりました。



誰も置き去りにしない名古屋市政を目指します。

6 重度障害者タクシー料金助成制度では年間96枚発行されるが1乗車1枚しか使えないのは当事者にとって経済負担が大きい。



重度障がい者の外出の機会が得られるよう、複数枚利用できることも含めてより利用しやすい制度となるよう、来年度に検討することになりました。

7 成年後見制度で、困難事例に対応するには複数後見が必要。複数後見が行いやすい環境をつくってほしい。

来年度に複数後見人にそれぞれ助成する制度に改めるなど、報酬助成の観点から複数後見が行いやすい環境づくりにつなげました。



8 特別定額給付金は全国民に給付する事業であるのに、一部の単身世帯だけ受給できないのは不公平。

名古屋市独自で、対象外の方に特別定額給付金と同額を支給することになりました。



9 パートナーシップ制度を導入して私たちの生き方を承認してほしい。

LGBTの方々の生きづらさを少しでも解消するため、パートナーシップ宣誓制度の導入に向けて検討することになりました。



10 がんと診断され5年経っても6割近く元気に暮らしている。今すぐに仕事を辞める必要はないことを伝えてほしい。



がん検診ガイド、広報なごやでも関連記事を掲載するとともに、出張個別相談の実施回数拡大など、がんと診断されても、治療と仕事が両立できることに対する一層の周知啓発を行うことになりました。

11 山崎川の桜を後世に残したい。

衰弱した桜の植え替え費用を市民の皆様から募る名古屋市の山崎川の桜保全プロジェクトを行い、500万円近い協賛を得ることができました。



新型コロナワクチンの3回目接種へ

対象となる方がすみやかに接種を受けられるよう、医療機関での個別接種を中心に、集団接種会場を各区1ヶ所、大規模接種会場を2ヶ所設置し、3回目接種を実施していきます。

若さ・情熱・行動力

名古屋市議員

久田くにひろ

新型コロナワクチン3回目接種の概要

実施期間 令和3年12月1日～令和4年9月30日 **接種時期** 2回目接種完了から原則8ヶ月以上後※

※接種間隔が短縮される可能性があります

接種券送付時期 3回目接種開始時期の数週間前(1月中旬から順次発送)



3回目の接種券はこのような封筒で各家庭に届きます。

個別接種について

2月以降、市内約1,000か所の医療機関で実施。公表に同意した個別接種の実施医療機関のリストを同封することになりました。

(久田くにひろの個人質問で実現)

2月実施予定の医療機関数は瑞穂区では52(12/1現在)。※厚生労働省が公開する「コロナワクチンナビ」でも実施医療機関を確認できます。→



集団接種について(瑞穂区)

瑞穂区役所講堂で実施
1月29日から3月26日の土日で13日間実施

土曜日 15:00～19:00 日曜日 9:30～13:00 / 14:00～17:30

(1/29.30実施について1/11から予約を開始します。令和4年4月以降は未定)

大規模集団接種について(名古屋市設置分)

中区役所ホール:3月中旬から7月末(予定)
日本ガイシフォーラム:4月中旬から7月中旬(予定)

予約体制

- ① コールセンターからの予約※
- ② 公式サイトからの予約
- ③ 臨時予約会場からの予約(名駅JPタワー、愛知芸術文化センター、イオンタウン有松、イオンモールナゴヤドーム前)

※従来の回線数から大幅に増やし400回線に増強(久田くにひろの個人質問で実現)
※今後届く接種券をご確認ください。

久田くにひろ プロフィール
昭和58年12月31日生まれ。瑞穂区生まれ。陽明小・汐路中・太白高を経て青山学院大学経済学部卒業、名古屋大学大学院経済学研究科修了。不二家・京セラ(KDJ)で法人営業に従事。土木交通委員会、大都市制度・広域連携促進特別委員会所属。

街頭活動

637回

12/22 現在



lit.linkはこちら



LINEはこちら

01 新型コロナワクチンの3回目接種体制について

1回目接種の際、コールセンターに集団接種の予約電話が殺到して、市民の皆様に混乱を生じさせた。3回目接種では、個別接種の対象医療機関に関する情報を提供することやコールセンターの回線を増強するなど予約体制を強化すべきでは？



久田くにひろ

市民の皆様にご迷惑をお掛けし、その反省を踏まえて、接種券を送付する際、公表に同意いただいた医療機関の一覧表を同封する他、コールセンターについて最大400回線に増強するなど予約受付体制の強化を図る。



健康福祉局長

02 脱炭素・カーボンニュートラルに向けた中小製造業に対する取り組み

世界的に取り組みが加速している中、一方で、その実現に向けては経済活動との両立が必要不可欠である。大手製造業について取り組みは進みつつあるが、中小製造業での取り組みは進んでいない。中小企業の脱炭素・カーボンニュートラル実現に向けてどのように取り組んでいくのか？



久田くにひろ

中小製造業にとって避けては通れない非常に大きな課題と認識。脱炭素化に向けた取り組みに必要な、各企業のCO2排出量の算定に関する支援など、中小企業者のグリーン化に向けた取り組みへの新たな方策について検討していく。



経済局長

久田の要望

中小製造業が今後、競争力をもって、事業を継続するためには、資源の有効活用や省エネ技術をはじめとした技術の向上が求められる。中小製造業に対して技術相談や依頼試験など様々な技術支援を行っている工業研究所が、引き続き技術のセーフティネットとして企業に寄り添った支援を進めるよう要望。

※名古屋市産業振興ビジョン2028に明記されました。



久田の要望

複数の学区でウェブサイト予約のお手伝い会を開き、ネット操作に不慣れな方へのサポートする事例があった。3回目接種でも、予約が取れない事態にならないよう、地域のサポートに対して、ぜひ支援策を講じるよう要望。

03 脱炭素・カーボンニュートラルに向けた名古屋市の事務事業における取り組み

市民・事業者の取り組みを後押しするためには、まずは名古屋市が行う事業において率先垂範して脱炭素化に向けた姿勢を示す必要がある。全庁的に脱炭素・カーボンニュートラルに向けた計画を見直すべきでは？



久田くにひろ

本市の事務事業全般の環境配慮の取り組みをゼロベースで見直す必要があると認識。現在の名古屋市役所環境行動計画2030を改定し、脱炭素化社会実現に向けた取り組みを進めたい。



環境局長

久田の要望

環境省が進める「脱炭素先行地域」に応募すること、公用車で電気自動車を購入する場合や自治体が太陽光パネルなど再エネ発電設備や充電器の設置する場合に補助金を交付する事業などあらゆる方策を講じるよう要望。

個人質問の録画視聴はこちらから

写真[11月定例会本会議個人質問の久田くにひろ]



土木交通委員会トピックス

1.新瑞橋駅エレベーター増設

新瑞橋駅桜通線近辺にエレベーターを設置するための予算要求(来年度)がされました。予算案が可決された場合、来年度に設計が開始され、再来年度に着工。令和8年までの完成を目指す。

2.街路樹再生プラン改定

健全な街路樹へと再生を図る取り組みを進める街路樹再生なごプランが改訂。今回は、街路樹の更新や撤去する各区分の候補路線図も公表されることになりました。



詳細はQRコードから

名古屋市博物館が生まれ変わります

東館の新設や芝生広場を拡充して自由に過ごせる憩いの場を設けるなどの再整備に向けた基本計画が策定されます。さらに、展示については体験展示や民間事業者が主体となって現代的な展示を開催するなど新たな展示手法も加わります。令和4年1月にパブリックコメントの実施、同年3月に計画策定の予定です。ぜひ、多くのご意見を挙げて下さい。久田くにひろは市民の皆様にとって魅力ある博物館となるよう、取り組みを進めます。



西側からの眺望



北側からの眺望



区分	活用・整備の方向性
前庭	多彩なイベントや市民の憩いの場を創出 ・展示会や地域の催事等に連動したイベント開催の場、市民の日常的な憩い・交流の場として調整。 ・前庭と本館、隣接地との回遊性を高める導線で賑わいを創出。 ・駅からのアプローチや商店街など地域のつながりを強化。
東側敷地	東館(収納庫、ギャラリー、カフェ、キッズスペース等)を整備 ・利用者サービスを充実させるための機能を整備。 ※本館改修を期限内に確実にを行うため、一時的に建物全体を収納庫として活用し、改修する。
北側敷地	来館者の増加に対応した駐車場の整備
食堂棟	ワークショップ棟として改修整備 ・多彩な体験プログラムを行える場として整備 ・必要な水場等を備え、博物館と一体で活用できるようにする。

プレミアム率30%のプレミアム商品券を発行します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて厳しい経済情勢にある中、消費喚起及びキャッシュレス決済の利用促進による地域経済の活性化を図るため、スマートフォンを活用した電子商品券へのポイント付与と紙のプレミアム商品券の発行を実施します。



対象	市内在住者 利用店舗:市内の事業参加店舗
発行内容	電子媒体、紙媒体で発行。 総発行口数168万口(電子は67.2万口、紙は100.8万口)
販売方法	事前申し込みによる抽選販売(1人5口まで。) 令和4年4月予定
利用期間	令和4年6月18日(予定)~令和5年1月31日(予定)

(1口) 13,000円分を10,000円で販売

コロナの影響で売上が減少している皆様へ

経済産業省所管の事業復活支援金

法人は上限最大250万円を給付
個人事業主は上限最大50万円を給付

対象者	新型コロナの影響で、2021年11月~2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30%~50%減少した事業者(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)
開始時期	補正予算成立後、所要の準備を経て申請受付開始予定
給付額	5ヶ月分(11月~3月)の売上高減少額を基準に算定

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高1億円以下	年間売上高1億円超~5億円	年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%~50%	30万円	60万円	90万円	150万円

※2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者にも、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。
※上限額は、売上高に応じて三段階、売上高30~50%の減少の上限額は売上高50%以上減少の上限額の6割となります。